

建設分科会の報告

建設分科会を次のとおり開催し、基本計画（素案）に対する意見の取りまとめの協議を行いましたので、報告します。

記

開催日 令和3年11月5日（金）

議題 基本計画（素案）に対する意見の取り扱いについて

合意に至った意見

なし

合意に至らなかった意見

（朝倉幹晴委員）

- 基本施策20 道路・交通

施策1 歩行者空間の整備を以下のように修正する

歩行者が道路を安全に通行できるよう生活道路の安全対策を行う。

当施策における主な取り組み

- ◆ 歩道の整備やバリアフリー化、ゾーン30の促進、分離信号化の促進
- ◆ コミュニティ道路^(注2)、無電柱化の促進

（朝倉幹晴委員）

- 基本施策20 道路・交通

《1.現状と課題》【歩行者空間の整備】の2つ目の項目を以下のように修正する

➤本市では、歩道の整備やバリアフリー化のほか、ゾーン30^(注1)の整備、分離信号化（警察への要請）等により、市民が安全に安心して歩くことができる良好な歩行者空間の整備を進めています。

（松崎さち委員）

- 基本施策15 住まい

施策2 住宅ストックの適正な管理と質の向上

当施策における主な取り組みに「住宅の断熱・省エネ化を促進」を加えること

（松崎さち委員）

- 基本施策19 計画的な都市づくり

施策1 持続可能なまちづくりに「災害に強いまちづくり」と、「住民が主人公のまちづくり」を位置付けること

(松崎さち委員)

・基本施策 20 道路・交通

施策 1 歩行者空間の整備の「歩行者が道路を安全・安心に通行できるよう、」の後に「自動車優先から歩行者優先に切り替え、」という文章を追加すること